

老會ノ總會ヲ開キ此ノ顛末ヲ報告シ同志會ヨリモ之  
ヲ除名シ曰清秀英ノ爭議ニ對シテハ臨機ノ方法ヲ以テ  
田滿解決ニ努メ將來ニ善處スル意嚮ニアリ

### ニ 調停者ノ紹介

昨八日実業之日本社々長増田親へ外ニ名ハ調停ニ立  
シ可ク次ノ如キ妥協案ヲ作成會社ニ出頭社長重役ト  
會見之レテ提出シタルニ會社ハ後託ノ如ク固卷シ調停者  
ハ之ヲ職代表ニ告ゲ解決方ヲ勸ムル事定ナリ

### 妥協案

- (一) 最低賃金ヲ男一三〇銭 女一八〇銭
- (二) 増給一人ニ付二十銭 定額ノ事
- (三) 夜業割増保護工ニ重キヲ置ク事

(四) 解雇者半減ノ事

(五) 定期昇給年二回

(六) 解雇者一人ニ付千五百圓宛支給ノ事

### 會社ノ回答

- (一) 最低賃銀ハ男一円三十銭 女八十銭トス
- (二) 増給ハ誠意ヲ以テ考慮スル事
- (三) 夜業割増ハ保護工ニ重キヲ置ク事
- (四) 解雇職工ハ復職セシメズ  
但し解雇者ニ對シテハ一名百圓ヲ支給スル事

### 三 職工側ノ状況

(イ) 罷業職工集合所 昨八日午前九時職工約三女の名既  
報淡クラバニ集合シ十一時ヨリ演説會ヲ開始シタルガ